

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人やまゆり

- 1.法人運営
- 2.特別養護老人ホームやまゆり苑（短期入所含む）
- 3.グループホームせせらぎの家
- 4.通所かがやきの家
- 5.通所やまゆり
- 6.稗原デイサービスセンターやまゆり
- 7.やまゆり居宅介護支援事業所
- 8.やまゆり訪問介護事業所（介護・予防（総合）・障がい）
- 9.障がい者相談支援事業所ほっと
- 10.生活支援ハウス 居住

社会福祉法人やまゆり 令和4年度 事業計画

社会福祉法人やまゆりは、佐田地域内唯一の社会福祉法人であり、地域福祉の柱の一つであり、今後も地域内でのサービスの継続が求められる。しかしながら、ここ数年、経営的に非常に厳しい状況が続いている。令和3年度には、組織の改正、新規エリアでの事業開始、事業の統合や廃止を行い、経営の安定に向けての取り組みを行ったところである。

令和4年度は、前年度に行った改革を定着させるために、役職員全員が、課題を共有し、部門ごとにはもとより、法人全体がチームとなり、PDCA（計画→実行→評価→改善）サイクルを回していくことで安定した経営基盤を確立していく。

また、第8期出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の介護サービス施設等整備事業に基づき、グループホームせせらぎの家の1ユニット（9床）の増床工事を行い、地域の皆様のニーズへの対応と経営の安定化を図る。

あわせて、人材確保、職員育成そして定着に力を入れ、職員にとって魅力ある職場であり、常に成長していけるよう計画的に働きかけていく。

また、新型コロナウイルス感染症や様々な災害が起こる昨今、感染症対策、防災対策などの危機管理能力を高め、BCP(事業継続計画)に基づき、サービス継続ができるようにする。

社会福祉法人やまゆりを取り巻く現状は、大変厳しいものであるが、役職員が一丸となって、利用者及び家族、地域の皆様のニーズに応えるため、質の高いサービスを提供し、皆様に信頼される法人となるように努めていく。

1、法人運営基本理念

住み慣れた地域で、「ともに生き、健やかに暮らせる」ことが出来る地域社会づくりのために、地域の皆様や利用者及び家族との結びつきを重視して運営することを基本理念とする。

2、サービス提供基本理念

つながあいます、ぬくもりのあるサービス

3、サービス提供基本方針

- (1) 住みたい地域、住み続けられる地域づくり
- (2) ぬくもりのある地域福祉型福祉サービスの確立
- (3) 一人ひとりの思いをつなぐ福祉サービスの提供

令和4年度 事業計画 法人運営

1、役員会等の開催

- (1) 理事会（年3回以上）
- (2) 評議員選任・解任委員会（必要時）
- (3) 定時評議員会（年1回） 臨時評議員会（必要時）
- (4) 監査会（年2回）
- (5) 内部監査会（年2回）
- (6) 理事会経営部会、人財育成部会（必要時）
- (7) その他（必要と認められる会議の開催）

2、役職員研修会の開催及び参加

- (1) 社会福祉法人役員セミナー
- (2) 社会福祉法人監事研修（監事・内部監査担当者）
- (3) 人権同和研修（数回）
- (4) 新規採用職員（中途採用含む）研修
- (5) その他（必要と認められる研修会）

3、感染症対策

新型コロナウイルス感染症等感染防止対策の継続

- (1) 感染対策を講じた事業の実施
- (2) BCP（事業継続計画）の策定、実行
- (3) 利用者及び家族への情報提供、協力依頼
- (4) 職員の感染対応に関する研修の実施
- (5) 感染予防に関する物品の整備

4、地域とのつながり（地域貢献活動）

- (1) ふれあいだんだん祭り（やまゆり祭り）
- (2) 介護実践発表会（法人全体）
- (3) 認知症理解への取り組み（特にキャラバンメイト活動、認知症カフェ等）
- (4) 事業所と地域との交流事業
- (5) 地域と協働した災害対策、訓練等
- (6) 講習会、ふれあいサロン等への職員派遣（介護予防、応急手当等）
- (7) 障がい者交流事業の共催
- (8) 佐田地域見守りネットワーク連絡協議会への参加
- (9) スサノオごっこい祭り（佐田町産業文化祭）への参加

※新型コロナウイルス感染症の流行等により中止、縮小、変更する場合がある。

5、社会福祉充実計画の作成

社会福祉法第55条の2第1項の規定に基づき、社会福祉充実残額を算定し、残高が生じた場合は、社会福祉充実計画を作成する。その計画は、既存事業の充実又は既存事業以外の新規事業の実施に関する計画と定義されている。

6、その他

- (1) 八幡原事業所を NPO 法人スサノオの風に貸し出し、公益の事業等に活用。
- (2) 広報活動について、地域住民へ、当法人の事業内容や情報を提供するため、広報誌を作成し町内の世帯（約 1,200）や関係機関等へ配布する。また、ホームページや SNS（インターネットを通して人と人をつなげるサービス）を活用し情報発信、情報公開に努める。
- (3) 利用者の重度化、介護負担の増加、介護人材不足に伴い、介護の身体的負担の軽減や介護の効率化を進めるため「介護ロボット」等の導入検討を行うとともに、記録や実績の管理を ICT（情報通信技術）化し、業務効率の向上を図る。
- (4) 介護福祉士育成支援制度を活用し、介護人材の確保、育成に取り組む。
- (5) 低所得で生計の困難者に対して、利用料の軽減（利用者負担額軽減制度事業の継続（社福減免制度））し、経済的な理由で必要なサービスが制限されないように支援をする。

令和4年度 事業計画
特別養護老人ホームやまゆり苑（短期入所生活介護含む）

○心でつながるぬくもりと安心を共に

【基本方針】

- 1、利用者がいきいき生活できるように、利用者の思いをくみとり、希望を実現させるためのケアプランを作成し、チーム力を発揮して目標達成を図る。
- 2、利用者の自立（自律）を支援するためのサービスの向上を図る。
 - （1）リハビリテーションを「生活の再建」ととらえ、生活リハビリの方法や技術を学び、より効果的な生活支援に生かす。
 - （2）認知症の方が笑顔で暮らせるために、病気を正しく理解し、「その人を中心としたケア」に努める。
 - （3）「どう生きたいか、どう看取られたいか」を本人や家族と共に考え、意向に沿った支援を行う。
 - （4）常に利用者のQOL（生活の質）向上と充実した生活を意識してケアに取り組む。
 - （5）食を楽しみ、健康を維持するために、おいしく、安全に食べ続けられるケア、おいしい食事提供を追求する。
- 3、安全対策を構築するために、ヒヤリハット事例の報告と分析を推進する。
- 4、コロナ禍における新しい生活様式の中で、今できることについて考える機会を設け、時代に沿った地域貢献と、利用者の社会参加に努める。
- 5、職員が高い理念と専門知識や技術を培い、帰属意識を高め、やりがいをもって働き続けられるように職員育成に努める。
- 6、新しい取り組みを積極的に取り入れ、幅広い視野で利用者が望むサービスを提供する。

【事業計画】

- 1、経営の安定

特養は、1日あたり48.5名以上、短期は1日あたり9.4名以上を目標に掲げ、稼働率の維持、アップに努める。
- 2、質の高いサービスの提供
 - （1）利用者の「今の思い」を具体的に支援し、より豊かな生活につなげる。
 - （2）コロナ禍における看取りケアについて、家族との情報共有と家族支援の方法を確立する。
 - （3）包括的ケアメソッド（手法）である、ユマニチュード技術の考え方を基本としてケアに取り組むことで、利用者と職員の良い関係を構築し、すべての利用者が快くケアを受け入れることができるよう努める。

(4) 摂食・嚥下・栄養に関する情報をチームで共有し、安全で美味しい食事提供と支援を行う。

(5) ミュージックケアや楽器の生演奏などの、音楽を使ったサービスを提供し、音楽の持つ効果と、心地よい雰囲気によるポジティブ(前向き)な感情を意図的に呼び起こし、情緒豊かな生活につなげる。

3、安全対策、環境整備

(1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報を定期的に周知する。

(2) 福祉用具や介護ロボット等の導入を検討し、利用者や職員が負担の少ない介護を行う。

(3) 感染症対策委員会を中心に、感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。
発生した際は、適切な対策を行い、拡大を防ぐ。

4、人材育成、定着

(1) 人材育成及び求人活動について、やまゆり苑全職員が携わる。

【月間行事計画】

日	行 事
月 2 回	売店 (食品) ほっこりクラブ (ボランティア) 習字クラブ (ボランティア) ミュージックケア (担当職員)
月 1 回	美容・理容、生け花クラブ、清歌会 ほのぼの喫茶 (以上ボランティア)

【年間行事・研修計画】

月	行事	職員研修など (施設内)
4	家族会総会・清掃活動	・新入職員研修 ・感染・食中毒の予防と対策 (1)
5		・防災訓練 (土砂災害、火災) ・介護福祉サービスに関する研修 (法令順守・倫理規定・事業計画など)
6	介護実践発表会 (法人)	・認知症ケア (1)
7		・防災訓練 (火災) ・事故の発生防止又はその再発防止 (1)
8		・生活リハビリ ・入浴・排泄に関する研修
9	敬老会	・認知症ケア (2)
10	ふれあいだんだん祭り	・感染・食中毒の予防と対策 (2)

1 1	家族会清掃活動	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練（火災） ・看取りケア
1 2	家族交流会 おせち作り	<ul style="list-style-type: none"> ・摂食・嚥下障害と食事支援
1	とんど祭り	<ul style="list-style-type: none"> ・事故の発生防止又はその再発防止（2）
2	節分	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待・身体拘束排除の為の取組
3	物故者供養祭 介護実践発表会（施設課）	<ul style="list-style-type: none"> ・褥瘡対策に関する研修

※新型コロナウイルス感染症の発生状況次第で行事を中止することもある。

令和4年度 事業計画

グループホームせせらぎの家

〇おちらと、ほがらかに、いつまでも自分らしい生活を大切にします

【基本方針】

利用者様、家族様、地域の皆様、職員の4つの笑顔大切にします。

「今日も一日だんだん、だんだん。今日もたくさんの笑顔、出会いに感謝」

【事業計画】

1、経営の安定

1日当たりの利用者数9名以上を目標に掲げ、稼働率を維持に努める。

健康、認知症の状態の維持、管理（認知症の進行予防、体調、体重の管理、口腔内清潔保持）。

2、質の高いサービスの提供

(1) 外出（利用者の行きたい所への訪問支援）を実現に向けての身体機能維持のための個別援助を行う。

(2) 終末期の介護を希望された利用者に対し、尊厳あるターミナルケア（看取り期介護）を行う。

(3) 家族への広報誌や手紙などでの情報共有、交流会の開催等でコミュニケーションをとり、家族とともに支援する。

3、安全対策、環境整備

(1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策を共有する。

(2) 身体拘束の適正化。

(3) 定期的な防災訓練（火災、土砂、水害）。

(4) 感染症及び食中毒発生のまん延防止。発生した際は、適切な対策を行い拡大を防ぐ。

4、地域との連携

(1) 体操教室（地域の方）、夏祭り、餅つき、とんど、お菓子作り、芝生での運動会など季節ごとの交流。

令和4年度 事業計画
通所かがやきの家
(地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援事業 (総合事業))

○「心のやすらぎ、ふれあいの広場、生きがいつくり」を大切に
思いをつなぐ かがやきの家

【基本方針】

利用者及び家族の思いを大切にし、利用者自身が、社会交流や生きがいを感じることで「その人らしく」過ごすことができるよう支援をする。

【事業計画】

1、経営の安定

(1) 1日平均利用者数17.6名以上を目標とし、居宅介護支援事業所等と連携をとり、利用者の確保と稼働率のアップに努める。

2、質の高いサービスの提供

(1) 専門的知識の習得のため研修へ参加し、スキルアップに努める。研修に参加した職員は、月1回のミーティング時に伝達研修を行う。

(2) 利用者が作成した作品を公共施設内で展示を行う。希望者には雑誌等のコンクールへ応募等も行い、満足感、達成感を感じてもらい、生きがいつくりにつなげる。

(3) 職員がそれぞれ個人目標を立て、達成に向けて努力する。年2回管理者が評価をする。

3、安全対策、環境整備

(1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、利用者に合わせてリスクマネジメント等の情報を共有する。

(2) 感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、適切な対策を行い拡大を防ぐ。

(3) 定期的な防災訓練(火災、土砂、水害)。

【行事計画】

4月	お花見(音楽療法)	5月	春のミニミニ運動会	6月	防災訓練
7月	七夕会(紙芝居)	8月	納涼祭・環境整備	9月	敬老会
10月	秋のミニミニ運動会	11月	土砂災害訓練	12月	クリスマス会(ケーキ作り)
1月	新年会(新年の抱負)(七草がゆ)	2月	節分祭(鬼の飾り作り、職員出し物)	3月	季節のお菓子作り(ぼたもち)

※年間を通じ、季節感を味わっていただける行事を計画する。

令和4年度 事業計画
通所やまゆり
(地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援事業 (総合事業))

○安心、安全、自分の居場所であるために

【基本方針】

利用者の人格を尊重し、「個別ケア」に努め、安定した在宅生活が継続できるよう支援する。

【事業計画】

1、経営の安定

1日平均利用者数17.6名以上を目標とし、居宅介護支援事業所等と連携をとり、利用者の確保と稼働率のアップに努める。

2、質の高いサービスの提供

(1) 充実した「個別計画書」を作成し、目標を達成できるように支援を行う。作成のためのアセスメント力をつける。

(2) 地域の皆様の様々なニーズに対応できるようになるため、専門的知識の習得のため研修への参加し、スキルアップに努める。

3、安全対策、環境整備

(1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、利用者に合わせてリスクマネジメント等の情報を共有する。

(2) 感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、適切な対策を行い、拡大を防ぐ。

(3) 定期的な防災訓練（火災、土砂）。

【行事計画】

4月	お花見	5月	外出月間	6月	防災訓練
7月	七夕会	8月	納涼祭	9月	敬老会
10月	秋の運動会	11月	防災訓練	12月	クリスマス会
1月	新年会	2月	節分祭	3月	スライドショー

※年間を通じ、季節感を味わっていただける行事を計画する。

令和4年度 事業計画
稗原デイサービスセンターやまゆり
(地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援事業 (総合事業))

○美味しい食事と個々が輝くデイサービス

【基本方針】

専門性を生かし、個別ケアに特化した質の高いサービスを提供し、利用者や家族が、安心して利用できるようにするとともに、地域の皆様や関係機関との連携を図り、地域の中での「よりどころ」を目指す。

【事業計画】

1、経営の安定

- (1) 1日平均利用者数8名以上を目標とし、利用者数の増加と稼働率アップに努める。
- (2) 年4回の広報誌の発行により、活動風景や家庭的で温かな食事内容を発信し、地域へのPRや居宅介護支援事業所等への情報提供を重ね、新規利用者の獲得に努める。

2、質の高いサービスの提供

- (1) 専門性を生かし、個別ケアに特化したサービスを提供する。より個別のニーズを引き出せるようにアセスメント力をつける。
- (2) 事業所内で「個別計画書」の内容を共有し、目標達成に向けたミーティングを定期的に行う。
- (3) 身体機能、認知機能の低下予防を目的に外出活動を行う。
- (4) 職員が自信をもってサービス提供ができるよう、サービスの根拠を理解する。
- (5) 専門的知識の習得のため研修へ参加し、スキルアップに努める。

3、安全対策、環境整備

- (1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、利用者に合わせてリスクマネジメント等の情報を共有する。
- (2) 感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、適切な対策を行い、拡大を防ぐ。
- (3) 定期的な防災訓練（火災、土砂、水害）。

【行事計画】

4月	お花見	5月	外出月間	6月	防災訓練・広報誌の発行
7月	七夕会・外出月間	8月	納涼祭	9月	敬老会
10月	秋の運動会	11月	防災訓練、紅葉狩り	12月	クリスマス会
1月	初詣	2月	節分祭	3月	ひな祭り

※年間を通じ、季節感を味わっていただける行事を計画。また、利用者との会話をヒントに満足感や達成感を感じていただける内容にしていく。

令和4年度 事業計画 やまゆり居宅介護支援事業所

○「住み慣れた地域で暮らしたいを支えます」 ～つながる、ひろがる、認め合う～

【基本方針】

住み慣れたご自宅、地域でいつまでも自立した日常生活を営むことができ、安心して暮らせるよう、行政、あんしん支援センターをはじめ各関係機関と連携を図り、公正・中立な立場で「利用者本位」「自立支援」に向けて質の高いサービス提供に努める。

【事業計画】

1、経営の安定

1ヶ月のケアプラン作成等件数の目標を、介護給付130名、予防給付70名、合計200名と訪問調査10名とする。

あんしん支援センター、各医療機関、行政との連携を図り、利用者の確保を図る。

2、法令順守に則したケアマネジメントの遂行

常に法令を遵守し、公平な立場で業務を遂行していく。

3、適切なケアプランの作成と継続的なモニタリングの実施

利用者及び家族の望む生活を実現するため、課題分析を行い、多職種が協働し、在宅生活を継続できるよう適切なケアプラン作成に努める。

4、資質の向上

各種研修会に参加し、資質の向上を図る。また、加算取得要件を満たすため個別具体的な研修の目標、内容、研修時期、実施時期等について定め実施する。

5、地域貢献

地域ケア会議、民生児童委員定例会に参加し、民生委員や地域の方と今後のまちづくり・地域包括システムの構築に協力していく。

6、情報の共有化

定期的にミーティングを開催し、個別ケース検討、情報の共有化を図る。

個々のケアマネが、ファシリテーション(会議の舵取り)の技術を身に着けるため、ミーティングを月1回担当し、計画、実施をする。

7、医療等との連携

総合病院、かかりつけ医、施設と連携を図り、ご利用者の入退院時の情報の共有化を図り、退院後もスムーズなサービス提供が提供できるよう努める。また、必要な加算の算定に繋げていく。(入院時情報提供加算、退院・退所加算)

8、アンケート調査の実施と広報誌への掲載

アンケートによる意向調査を行い、業務の改善につなげる。

法人の広報誌に介護保険などの情報を掲載し発信する。

9、リスクアセスメントの徹底

定期的なアセスメントに加え、関係機関への情報提供、連絡・調整を行う事でリス

クを予測し、未然に防ぐ。事故が起こった場合は迅速に対応する。

10、苦情への対応

利用者及び家族からの苦情を真摯に受け止め適切に対応していく。

令和4年度 事業計画
やまゆり訪問介護事業所 訪問介護・訪問型サービス（第1号訪問事業）
障がい福祉サービス

○一人ひとりの思いに寄り添い、笑顔あふれる訪問介護やまゆり

【基本方針】

利用者の思いに寄り添った支援を行いつつ「自立支援・重度化防止」に努める。

【事業計画】

1、経営の安定

1ヶ月の訪問件数の目標を、介護給付290回、総合事業40回、障がい福祉サービス70回の合計400回以上とする。

利用者の入所や入院等利用回数の減少も考えられるので、居宅介護支援事業所、あんしん支援センター、相談支援事業所等との連携を図ると共に、訪問エリアの拡大を意識した積極的な受け入れを行うことで安定したサービス提供と収益の確保に努める。

2、質の高いサービスの提供

- (1) 月1回の事業所ミーティングを実施し、利用者の情報共有、アセスメント、個別計画書の見直しと評価を行う。
- (2) 利用者及び家族との信頼関係を築く。
- (3) 法人内外の研修に計画的に参加をし、スキルアップに努める。

3、安全対策、環境整備

- (1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、ニーズに合わせたリスクマネジメント等の情報を共有する。
- (2) 感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、適切な対策を行い、拡大を防ぐ。

4、魅力の発信

法人の広報誌、ホームページ等を通して事業所情報を発信するとともに、訪問介護の仕事のアピールも行う。

令和4年度 事業計画 障がい者相談支援事業所 ほっと

○「あなたらしい」生活を。いつでも共に。

【基本方針】

常に利用者の意思及び人格を尊重し、自立した日常生活、社会生活が実現できるよう、また利用者の状況、置かれている環境をよく理解し、また意思を尊重し、利用者が実現したい生活の姿と一緒に目指していく。

【事業計画】

1、適切なサービス利用計画の作成

利用人数の目標を6名とする。

利用者、家族との信頼関係を構築し、本人の目指す姿を共有し、望む生活が実現できるサービス利用計画づくりに努める。

2、関係機関との連携

行政及び福祉サービス事業所などとの連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発を行う。

3、職員の専門性の向上

研修、サービス調整会議への参加および事業所内での事例検討等を行う。

令和4年度 事業計画 生活支援ハウス（居住）

○健康で生きがいを持ち、顔なじみの方が住む地域で、自分らしく
いきいきとした生活ができる

【基本方針】

入居者が自立した日常生活を継続するために、主体的な社会活動の参加や地域交流を積極的に進め地域住民の一員としての役割や、居住内外の交流、趣味活動等の支援を行うことにより、健康で明るい生活の場づくりを目指す。

【事業計画】

1、経営の安定

1日当たりの利用者数9名以上を目標に掲げ、稼働率を維持に努める。

入居者の趣味、嗜好を生かした個別の活動を計画、実施し、いきいきとした生活を送ることで心身機能の維持向上、重度化防止、入院数の減少を図る。

2、楽しみのある生活の提供

(1) 年間行事や誕生日会、季節感を感じていただける行事の企画。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染予防を行った上での外出活動。

3、質の高いサービスの提供

(1) 定期的にミーティングを行い、利用者の情報を共有し、対応方法等の統一化を図る。

(2) 法人内外の研修に計画的に参加をし、スキルアップに努める。

4、安全対策、環境整備

(1) ヒヤリハット報告の分析、防止対策の情報及び利用者の環境、ニーズに合わせたリスクマネジメント等の情報を共有する。

(2) 防災訓練（火災、土砂）を実施し、災害時の対応を確認し、災害対策等を強化する。

(3) 感染症及び食中毒の発生、まん延を防止する。発生した際は、適切な対策を行い、拡大を防ぐ。

【行事計画】

4月	お花見・外出	8月	お盆行事 (お墓参りなど)	9月	敬老会・お彼岸 (おはぎ作り)
12月	クリスマス会	1月	和菓子会	3月	お彼岸 (ぼたもち作り)

※年間を通じ、誕生日会を企画。

令和4年度 研修計画

在宅課

月	研修内容
4月	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止
5月	倫理及び法令遵守
6月	プライバシーの保護
7月	認知症ケア
8月	接遇
9月	非常災害時の対応
10月	介護リスクマネジメントと介護事故の防止
11月	緊急時の対応・救急法・口腔ケアと摂食嚥下障害
12月	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止 身体拘束の排除のための取り組み
1月	障害の特性と配慮や支援のポイント
2月	介護予防及び要介護度進行予防
3月	年度末 総括(事業報告)